

年金額

概要 年金額、年金総額

[年金額]

年金の給付水準は、厚生年金については、現役の賃金の一定割合を保障するという考え方に、基礎年金については、高齢期の基礎的な生活を支えるという考え方にたって設定されている。

[年金総額]

年金総額は、平成20年度末で、国民年金が18兆421億円、厚生年金で25兆5,333億円であり、どちらの制度においても老齢年金総額の占める割合が高くなってきている。

詳細データ① 制度改正に伴う年金額の推移

[国民年金]

	平成6年改正	平成12年改正	平成16年度 (4月からの実際の額)	平成16年改正 (平成16年10月)
老齢基礎年金	65,000円	67,017円	66,208円	65,075円
障害基礎年金(1級)	81,250円	83,775円	82,758円	81,342円
障害基礎年金(2級)	65,000円	67,017円	66,208円	65,075円
遺族基礎年金(子1人)	83,700円	86,300円	85,258円	83,800円
老齢福祉年金	33,300円	34,333円	33,925円	33,342円

[標準的な年金受給世帯の年金額(夫婦の基礎年金十夫の厚生年金)]

	平成6年改正	平成12年改正	平成16年改正 (4月からの実際の額)	平成16年改正 (平成16年10月)
標準的な年金額 (制度成熟時)	230,983円	238,125円	233,299円	230,700円

詳細データ② 平成23年度の年金額は0.4%の引下げ

- 1月28日、総務省より、平成22年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む総合指数)の対前年比変動率がマイナス0.7%となった旨発表された。
- 現在支給されている年金については、法律上、直近の年金額引下げの年(現在は平成17年の物価が基準)よりも物価が下がった場合は、これに応じて年金額を改定することとしている。
- 平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナス0.4%となったことから、平成23年度の年金額は0.4%の引下げとなる。(4月分が支払われる6月の支払から、額が変わる。)

《平成23年度の年金額》 (月額)

	平成22年度	平成23年度
国民年金 [老齢基礎年金(満額):1人分]	66,008円	65,741円 (▲267円)
厚生年金 [夫婦2人分の老齢基礎年金を 含む標準的な年金額]	232,592円	231,648円 (▲944円)

(※) 厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬36.0万円)で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準

参考

- ・平成23年度の国民年金保険料額は15,020円(月額)となる。
(平成22年度から80円の引下げ)